

4. リサイクル産業の代表的組織の動向

本章では、国等による公共的な政策に関するものでなく、また廃棄物処理の観点からのものではない民間事業者によるリサイクル産業の動向をとりまとめる。本章では、主要リサイクル産業の代表組織であるスクラップ・リサイクル業協会（Institute of Scrap Recycling Industries）及び国際リサイクリング協会（Bureau of International Recycling）から得られた情報を提示する。これには、リサイクル産業の現状及び将来において見込まれる傾向、さらに政府方針へ影響を与え得る政策宣言についての情報を含むものであり、リサイクル産業推進のための国等への働きかけの内容等を示している。

4.1. スクラップ・リサイクル業協会 (ISRI)

4.1.1. スクラップ・リサイクル業協会 (ISRI)の概要

スクラップ・リサイクル業協会（Institute of Scrap Recycling Industries, Inc.、以下 ISRI）は「リサイクル産業の声」を反映する組織である。ISRI は金属、紙、プラスチック、ガラス、ゴム、電子機器、繊維製品等の不要品を加工・取引仲介・利用する¹、

200 以上の企業を代表し、本部は米国のワシントン DC にあり、米国内に 21 の支部を有している。ISRI の組織としての目的は教育、支援等を通じて、世界の製品・サービスにおけるリサイクルの価値及び重要性について、一般市民を啓蒙することにある。

4.1.2. 政策の概要

ISRI は、その会員及びステークホルダーに対する支援活動の一環として、政策方針に係る数々の資料を一般公開している。これには、以下のような声明が含まれる。

スクラップは廃棄物ではない

ISRI がこれまで直面してきた課題として、政府によるスクラップ産業と廃棄物管理の混同である。スクラップは、加工原料として使用可能であり、市場性もあることから、廃棄物の定義に当てはまらない。従って、スクラップと廃棄物は区別されなければならないと考える。

スクラップ産業の概要

米国のスクラップ・リサイクル産業は、3 万人以上の人々を直接雇用している。また、昨年のスクラップ製品生産高は 300 億米ドル以上と推算されている。米国で新規に生産されるスチールの 3 分の 2 は鉄スクラップを原料としている。北米で生産される金属・合金の約 60%は非鉄スクラップからできており、製紙業のニーズの 40%以上は古紙の再使用により賄われている。

スクラップ仕様ガイドライン

スクラップ産業の仕様については、加工スクラップの売買を支援するために ISRI によりガイドラインが策定されている。ガイドラインには、スクラップの等級・分類、物質の準備・輸送、仕様の追加・修正・撤回に係る規定及び手続き、仲裁サービス等についての情報が含まれている。

ガイドラインについては以下のような文書が作成されている。

- 手続きにかかる規則 (NF-2005)
- 非鉄スクラップ (NF-2005)
- 鉄スクラップ (FS-2005)
- ガラスカレット (GC-2005)
- 古紙 (PS-2005)
- プラスチックスクラップ (P-2005)
- 電子機器スクラップ (ES-2005)
- 廃タイヤ (TS-2005)
- 仲裁サービス

リサイクル・デザイン政策表明

ISRI はリサイクル・デザインを提唱しており、これは製品が耐用年数終了後に安全かつ効果的にリサイクルされるためのデザイン及び商品製造を推進する国内政策として機能している。ISRI が表明する原則は以下のとおり。

消費者製品を回収可能にする: 製造者は、製品の利用終了後に、これが既存のリサイクル技術・方法を使用しながら、安全かつ経済的にリサイクルされるよう保証しなければならない。

消費者製品に伴う環境リスクを削減する: 新たに製造された全ての消費製品について、回収が可能であることを実証されなければならない。製品が環境リスクを伴い、その再生利用が非経済的となることが判明した場合は、販売前に環境リスクを取り除くようなデザイン・製造に変更しなければならない。

特別な環境問題を抑制する: 製品の中には、リサイクル処理業者へのリスクを及ぼす要因が認められる場合がある。この場合、製造者及びリサイクル処理業者の間で、リサイクルについて保証する協力措置を構築し、リサイクル処理業者を環境リスクに係る責任を軽減しなければならない。

耐久消費財の製造者を支援する: 製品のデザイン・製造変更を要求される製造者に対しては、適宜暫定的な支援を提供しなければならない。特に小規模事業については、製品の安全なリサイクルを保証する経済・技術支援を提供しなければならない。

4.1.3. 政策具体例

ISRI はまた、以下のような特定製品・分野に関する政策を策定している。

電子機器リサイクル表明

ISRI は市場ベースの持続的なリサイクル・インフラを促進し、環境的に適正な方法での電子機器のリサイクルを推進している。また、電子機器製造者、小売業者、収集者、輸送者、及びリサイクル処理業者は、既存のリサイクル・インフラを活用し、廃電子機器を処理する効果的なシステムを構築するために協力すべきである、と ISRI は主張している。さらに ISRI は、電子機器等の特定製品については、そのリサイクルを促進する市場要因が限られているため、これを活性化するような経済措置が必要であると認識している。

鉛蓄電池リサイクル

ISRI は、消費者が使用した鉛電池を販売元へ返却、あるいはリサイクル施設へ譲り渡し、「鉛蓄電池引き取り」システムを推進している。また、鉛の効果的なリサイクルを助長するために、ISRI は政府に対し、廃棄物処分に係る法規が鉛電池のリサイクルを阻害しないよう要求している。

循環資源の輸出

リサイクルされる物質と廃棄物を明確に区別しないことにより、他国においても循環資源の合法的な輸出が制限され、結果的に米国及び世界市場における回収資源の流通を混乱させる可能性がある。従って、ISRI は以下のような見解を示している。

- 循環資源は固形廃棄物ではない

循環資源 (Recyclable material) は貴重な製品である。家庭・商業・産業活動から発生する循環資源は、回収して新製品を製造するために求められるが、これは他国へ輸出されるまでのいかなる時点においても、固形廃棄物として分類されない。

- 条約や法規は循環資源を廃棄物から区別すべきである。

固形廃棄物の輸出制限に関連するすべての国内・国際プログラムは、スクラップ物質 (鉄・非鉄金属、紙、ガラス、プラスチック、繊維) が製造原料とみなす規定を作り、これらの物質を非生産的な輸出制限の適用から免除する規定を盛り込むべきである。

4.2. 国際リサイクル協会 (BIR)

4.2.1. 国際リサイクル協会 (BIR) の概要

国際リサイクル協会 (Bureau of International Recycling、以下 BIR) は、特に鉄・非鉄金属、紙及び繊維を対象とした世界のリサイクル産業を代表する国際貿易連盟である。プラスチック、ゴム、タイヤ等も BIR 会員の調査・取引対象である。

BIR の会員は、60 カ国以上に渡る約 600 の企業・国内連盟からなり、産業交流及び事業契約のための国際フォーラムを開催している。ここでは、会員がリサイクル促進のために、異なる産業セクター及び政治団体に対して、専門性を提供することを目的としている。

OECD、BIR 及び様々な会員連合・協会は、国連との議論の中で、長年にわたって、製品から「廃棄物」ラベルを取り除くために議論を行ってきた。さらに、BIR は常に循環資源（secondary materials）の国家間での自由な流通について提唱してきている。特に、BIR 及び ISRI は、国内当局と協力して海外の輸出業者登録システムを策定し、中国への循環資源の流通の円滑化に寄与したとしている。

BIR の会員には以下が含まれる。

- 主要産業国の国内リサイクル連盟
- 世界中の主要な循環資源加工業者・流通業者・貿易業者
- 循環資源の消費者
- リサイクル産業に対して加工機械や付帯サービスを提供する企業
- 国際資源循環（international recycling）に関連するその他の営利企業、協会、連盟、あるいは公共機関

4.2.2. 政策の概要及び具体例

ISRI は、その会員及びステークホルダーに対する支援活動の一環として、政策方針に係る数々の資料を一般公開している。主要なものは以下のとおり。

- Your Gateway to the International Recycling Business
- Report of the Improvement of the Management of Radiation Protection Aspects in the Recycling of Metal Scrap）（UNECE-CEC-IAEA）
- Closing the metals loop

BIR の最重要課題は、新たに導入される法規に対する情報や意見を提供することである。以下に BIR が重視している協定、法規の例を示す。

- 廃棄物の越境移動にかかる国際法規（バーゼル条約を含む）：非有害廃棄物の越境移動に係る手続きの煩雑さに対する懸念を表明
- EU の廃棄物輸送指令（Waste Shipment Directive）の改定：リサイクル産業へ及ぼす悪影響に対する懸念を表明
- EU の廃自動車指令（End-Of-Life Vehicle Directive）改定：リサイクル産業を代表しての関与を表明